



東京 ゆったり日和 東やまと

注目情報

令和3年度

市長施政方針

詳しくは2～4面へ

尾崎市長が令和3年第1回市議会定例会で表明した「令和3年度市長施政方針」をお知らせします。



今号の主な記事

5面：窓口受付システム（発券機） 6面：病児・病後児保育とお迎えサービス 7面：国民健康保険の資格取得・喪失の届出 8面：教育委員会主要施策 9面：後期高齢者医療保険制度のお知らせ 10・11面：情報マップ 12面：あなたのまちから

新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ



新型コロナウイルスワクチンの接種を受ける方には、ワクチンの有効性と副反応のリスクを十分にご理解いただいた上で、自らの判断で接種を受けていただきます。

今号では、新型コロナウイルスワクチンの有効性と副反応のリスクについて、お伝えします。

※今号で掲載した情報は、3月25日時点のものであり、今後変更する場合があります。



ワクチンの有効性について

日本で最初に薬事承認されたファイザー社製のワクチンは、2回の接種により、95%の有効性で、発熱やせきなどの症状が出ること（発症）を防ぐ効果が認められています（インフルエンザワクチンの有効性は約40～60%）。



どんなワクチンでも、副反応が起こる可能性があります

一般的にワクチン接種後には、ワクチンが免疫をつけるための反応を起こすため、接種部位の痛み、発熱、頭痛などの副反応が生じる可能性があります。治療を要したり、障害が残るほどの副反応は、極めて稀ですが、ゼロではありません。

ファイザー社製のワクチンの副反応について

ファイザー社製のワクチンは、国内治験によると、副反応として2回の接種後に、接種部位の痛みが約80%、37.5度以上の発熱が約33%、疲労・倦怠感が約60%の方に認められています。

ワクチンに含まれる成分に対する急性のアレルギーマニフェスタシオン（アナフィラキシー）は、市販後米国で100万人に5人程度の頻度で発生したことが報告されています。

接種時のアナフィラキシーに備えます

アナフィラキシーには、治療法があります。接種後に、万が一アナフィラキシーが起きてもすぐ対応できるよう、接種会場や医療機関では医薬品などの準備をしています。

厚生労働省では、ワクチン接種後に生じる副反応を疑う事例について、医療機関に報告を求め、収集、公表しています。詳細は、厚生労働省のホームページ（右の二次元コードからアクセス可）をご覧ください。



基礎疾患を有する方、妊娠を希望している方や妊娠中、授乳中の方もワクチンの接種を受けていただくことはできますが、事前にかかりつけ医等に相談した上で判断してください。

接種券（クーポン券）の発送について

ワクチンの供給状況を考慮し、高齢者接種分の接種券送付時期を4月下旬（予定）に変更しました。詳しい送付時期については、市のホームページ等でお知らせします。

ワクチン接種（住民接種分）の開始時期について

ワクチンが供給され次第、5月上旬以降に、次の優先順位に従ってワクチン接種を開始する予定です（接種費用は無料）。

- 1 高齢者（令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた方）
- 2 高齢者以外で基礎疾患を有する方及び高齢者施設等において利用者に直接接する職員の方
- 3 1・2以外の方

東大和市における新型コロナウイルスワクチン接種の最新情報は市のホームページをご覧ください

市のホームページにて、ワクチン接種に関する情報を随時お伝えしています。市のホームページには、右の二次元コードからアクセスできます。



新型コロナウイルス感染症に関する問合せ

3月25日現在

かかりつけ医がある場合は、まずはかかりつけ医に相談してください。

かかりつけ医がない場合で発熱等の症状が生じた方

東京都発熱相談センター

☎03-5320-4592（24時間対応（土・日曜日、祝日を含む））

不安に思う方（感染予防法が知りたい、感染したかもしれない）

東京都新型コロナコールセンター

☎0570-550-571（午前9時～午後10時（土・日曜日、祝日を含む））

聴覚に障害のある方等、電話での相談が難しい方向けの相談窓口

ファクス03-5388-1396

新型コロナウイルスワクチン接種に関する問合せ

東大和市におけるワクチン接種についての問合せ

東大和市新型コロナウイルスワクチンコールセンター

☎ 042-563-8551

（午前8時30分～午後5時 土・日曜日、祝日は除く）

ワクチン全般についての問合せ

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

☎ 0120-761-770

（午前9時～午後9時）

令和3年度重要施策の主な内容

1 新型コロナウイルス感染症の感染対策

- 新型コロナウイルスワクチン接種の実施
- PCRセンターの運営
- 在宅要介護者受入事業の実施
- 「くらし・しごと応援センターそえる」と生活保護制度による生活困窮者への包括的な支援
- 職員の業務継続に向けた内部事務のデジタル化の推進

2 子ども・子育て支援施策の充実

- 「子ども・子育て憲章」の周知・啓発
- 「子ども・子育て未来プラン」に基づく子どもや若者、子育て世代への支援施策の推進
- (仮称) 東大和市清水一丁目保育園及び南街地域における民間保育園の整備
- 大和南保育園及びすこやか病児・病後児保育室の老朽化に伴う新たな施設の移転整備
- ベビーシッター利用支援事業の実施
- 認可保育園での重度障害児等への訪問看護師派遣事業等の実施
- 学校内学童保育所(第三小学校)の設置
- 民間事業者の独自性を活かした学童保育サービスの提供
- 施設型ショートステイ事業の実施

3 教育施策の充実

- GIGAスクール構想に基づく児童・生徒に整備する1人1台端末の活用
- 学習支援が必要な児童・生徒を主な対象とした地域未来塾の実施
- 「いじめ防止対策推進条例」に基づく取組の推進
- 学校と地域住民が一体となり学校運営に取り組む学校運営協議会設置の拡充
- 統合型校務支援ソフトの活用による事務の効率化
- 旧日立航空機株式会社変電所の保存改修工事完了及び一般公開の拡充

4 健康・福祉施策の充実

- 「健幸都市宣言」に基づく健康寿命の延伸等の取組の実施
- 産官学民での連携による健康増進への寄与を目的とした「快腸プロジェクト」の実施
- 「健康寿命延伸取組方針アクションプラン」に基づく事業の推進
- 不妊治療費等助成の実施
- 認知症検診による早期診断や認知症初期集中支援チームによる早期支援の実施

第4 健康・福祉施策の充実

活用した事務の効率化により、教育指導の質の向上を図ってまいります。

郷土文化財の保存・活用につきましては、ふるさと納税等による寄附金を活用し、旧日立航空機株式会社変電所の保存改修工事を完了させ、一般公開の拡充を図ってまいります。

「シニアが活躍できるまち」の実現を目指していくためには、生涯にわたって健康でいきいきと豊かな人生をおくることが出来るまちづくりが必要であります。このことから、市制50周年記念事業として発表しました「健幸都市宣言」に基づき、健康寿命の延伸等に取り組んでまいります。

具体的な取組としましては、産官学民で連携し、健康増進に寄与することを目的とした「快腸プロジェクト」を実施していくほか、「健康寿命延伸取組方針アクション

プラン」に基づく事業を推進してまいります。

特定不妊治療につきましては、市として不妊治療費などの助成を引き続き実施するとともに、国が保険適用の検討を進めておりますことから、その動向を把握し市民の皆様への周知に努めてまいります。



▲東大和市健幸都市宣言

次に、重要施策で申し上げました施策以外の令和3年度に取り組む施策につきまして、「第四次基本計画」に沿って、主なものを申し上げます。

次に、重要施策で申し上げました施策以外の令和3年度に取り組む施策につきまして、「第四次基本計画」に沿って、主なものを申し上げます。

豊かな人間性と文化をはぐくむまちづくり

■生涯学習の充実

生涯学習の充実につきましては、「生涯学習・生涯スポーツ推進計画」に基づく各事業を進めてまいります。

■スポーツ・レクリエーションの推進

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、障害者スポーツ及びニュースポーツの体験会を実施するなど、健康増進や東京2020大会の気運醸成等を図ってまいります。



▲ニュースポーツの一種ラダーゲッター

また、東京街道団地に整備を予定しております運動広場につきましては、東京都が行う実施設計等の進捗状況等を踏まえ、管理棟の基本設計委託に着手してまいります。

健康であたがい心のかよいあつまちづくり

■社会保障の充実

社会保障の充実につきましては、国民健康保険事業は、広域化後も厳しい財政運営が続いておりますが、積極的に被保険者の健康の保持・増進や医療費の適正化に取り組むとともに、「国民健康保険財政健全化計画」に基づき、安定的な事業運営を進めてまいります。

また、後期高齢者医療事業は、東京都後期高齢者医療広域連合等との連携により、安定的な運営に取り組むとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施によるフレイル対策を進めてまいります。

■地域福祉の推進

地域福祉の推進につきましては、地域共生社会の実現のため、新たに策定します「第6次地域福祉計画」、「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」、「第2次障害者総合プラン」、「第2次健康増進計画」及び「自殺対策計画」に基づき、地域福祉施策を総合的に推進してまいります。

暮らしと産業が調和した活力あるまちづくり

■消費生活の充実

消費生活の充実につきましては、消費者保護のため、

相談機関である消費生活センターの体制強化に取り組むとともに、悪質商法や契約トラブルなどの被害を防止するため、関係機関と連携してまいります。

■都市農業の振興

都市農業の振興につきましては、都市農地のもつ多面的機能を維持していくため、積極的な保全と活用を図るとともに、効率的かつ安定的な経営が確立できるよう、認定農業者制度の普及・啓発を行ってまいります。

■商工業の振興

商工業の振興につきましては、東大和市商工会や中小企業大学校東京校等と連携を図り、創業支援に取り組むとともに、小規模事業者の持続的発展のため、商工会が実施する中長期的な経営計画に対応できる融資制度を支援してまいります。

■観光事業の推進

観光事業の推進につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を講じた観光事業の推進などに取り組んでまいります。

環境にやさしく安全で快適なまちづくり

■市街地の整備

市街地の整備につきましては、「都市マスタープラン」で掲げた方針の実現に向け、引き続き、協働の街づくりに取り組んでまいります。

下水道事業につきましては、施設の維持管理及び安全対策やストックマネジメント事業を進めるとともに、効率的かつ安定的な経営に努めてまいります。

空き家対策につきましては、平成31年度の実態調査の結果を踏まえ、「空き家対策計画」の策定に着手してまいります。

■道路・交通の整備

道路・交通の整備につきましては、都市計画道路3・4・17号桜街道線の用地買収を進めるとともに、道路築造に向けた調整を行ってまいります。

幹線道路や生活道路は、引き続き、舗装補修計画策定のための調査を実施するとともに、適切な維持管理に努めてまいります。また、市道第8号線のブロック積み擁壁を補修するための設計を進めてまいります。

コミュニケーションバスにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を見極めながら、持続可能なものとするための取組を検討してまいります。

■緑の保全・創出

緑の保全・創出につきましては、緑地の保全と緑化の推進を図るため、狭山緑地や野火止緑地等の適切な維持管理に努めるとともに、花づくりが楽しめる環境を引き続き整備してまいります。

■防災・防犯体制の推進

防災・防犯体制の推進につきましては、地域防災力の向上としまして、大規模自然災害から市民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持することを目的とした、「国土強靱化地域計画」を策定してまいります。



▲市立狭山緑地

局地的集中豪雨などによる浸水対策は、雨水浸透施設の整備や雨水排水施設の清掃を継続して実施するとともに、公共下水道雨水整備事業の実施に向けた準備を進めてまいります。

防犯対策は、平成22年に警視庁が設置した子ども見守りカメラが撤去されることに鑑み、市内全体で設置場所を改めて精査し、新たに防犯カメラを設置してまいります。

■廃棄物の減量とリサイクルの推進
廃棄物の減量とリサイクルの推進につきましては、廃棄物処理量の削減のため、民間事業者との協働による廃棄物回収事業を推進してまいります。

■環境の保全
環境の保全につきましては、脱炭素社会の実現に向けて、次期地球温暖化対策実行計画の策定に取り組んでまいります。

相互の理解と協力に支えられるまちづくり

■人権尊重・男女共同参画社会の確立

人権尊重・男女共同参画社会の確立につきましては、男女が平等で共に参画できる社会の実現のため、新たに策定した「第三次男女共同参画推進計画」に基づく取組を推進してまいります。

■情報通信技術を活用した豊かな社会の実現

情報通信技術を活用した豊かな社会の実現につきましては、国が示した「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」に基づき、行政事務のデジタル化に取り組んでまいります。

■共に支えあう地域社会の確立

共に支えあう地域社会の確立につきましては、シニア層を含む幅広い世代の皆様の協働による地域づくりの推進を図られるよう、東大和市社会福祉協議会が運営します「ボランティア・市民活動センター」に対して運営補助を行い、市民の皆様の活動を支援してまいります。

■地域を越えたパートナーシップの確立

地域を越えたパートナーシップの確立につきましては、戦争の悲惨さや平和の大切さを伝えるため、旧日立航空機株式会社変電所を活用しながら、平和事業を実施してまいります。また、本年に延期となりました平和の祭典でもあります東京2020大会と関連付けた取組も行ってまいります。



▲現在改修中の旧日立航空機株式会社変電所

■適正な行財政運営の実現

■効率的でスリムな行財政運営の実現

効率的でスリムな行財政運営の実現につきましては、第5次行政改革大綱に基づく取組を推進するとともに、次期行政改革大綱及び推進計画を策定してまいります。歳入の確保につきましては、納税管理及び徴収補助等業務委託の厳格な進捗管理を行い、適正な滞納処分により市税等収納率の向上に努めてまいります。計画行政の推進につきましては、次期基本計画を策定してまいります。

効果的、効率的な組織の運営につきましては、令和2年度の業務分析委託の結果を踏まえ、組織定員の最適化や業務の見直し等に取り組んでまいります。公共施設等のあり方につきましては、「公共施設等総合管理計画」に基づく取組として、総量の縮減や配置の適正化に向けて検討を進めてまいります。

まち・ひと・しごと創生につきましては、現在の総合戦略に基づく取組を推進するとともに、次期総合戦略を策定してまいります。東京2020大会につきましては、大会開催の記憶や感動を感じていただけるよう、子どもたちを対象とした

競技観戦やオリンピック・パラリンピックの聖火リレーなど、組織委員会や東京都と連携した事業を実施してまいります。

■市民自治の向上

市民自治の向上につきましては、行政情報を、適時的確に市民の皆様に伝え、その共有を図ることが重要であるため、市報や市の公式ホームページに加え、SNSを活用するなどにより、情報提供に努めてまいります。

■新年度予算の編成

新年度予算の概要であります。歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響による市税収入の減を見込むとともに、税制改正の動向に留意することとしました。また、歳出では、感染症の影響に伴う臨時的な経費が発生する一方で、既存の事業についても見直しを図り、真に必要な経費を計上することとしました。

市財政の状況につきましては、少子高齢化や人口減少の進展、公共施設等の老朽化対策に加え、感染症の影響により、これまで以上に厳しい状況が続くことが見込まれます。これらに適切に対処するため、行政改革の取組などに加え、積立基金の確保など市財政の持続性と健全性の維持に努めてまいります。

以上、令和3年度の市政運営における基本方針と主な施策を申し上げます。

令和3年度は、4つの重要施策を中心に、「第四次基本計画」に基づく施策を推進してまいります。最も優先すべき施策は、市民の皆様の生命と健康を守るための新型コロナウイルス感染症の感染対策であります。

1日も早く感染症が収束し、安心して暮らせる日常が戻るよう、国や東京都と連携をして全力で取り組んでまいります。

加えて、少子高齢化や人口減少の進展に対応するため、活力あるまち、持続可能なまちの実現につながるよう、将来を見据え、優先事業を選択し、「日本一子育てしやすいまち・シニアが活躍できるまち」を目指した施策を推進してまいります。

また、感染症の影響は社会の仕組みを変える契機になっておりますことから、デジタル化の推進など、社会の状況に適応した施策についても推進してまいります。

市議会並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。令和3年度の施政方針といたします。

助成します

■耐震診断

・耐震改修

市では、木造住宅の耐震診断及び耐震改修に対する助成を行っています。助成には要件があります。診断・改修を実施する前にご相談ください。

※診断機関等詳細は、お問い合わせください。
◎耐震診断の助成
▽対象 昭和56年5月31日

以前に着工された市内にある木造2階建て以下の戸建て住宅を所有する個人
▽助成額 耐震診断費用の3分の1(限度額5万円)
◎耐震改修の助成
▽対象 市の耐震診断の助成制度を受けて診断した結果、耐震改修が必要と認められた住宅を所有する個人
▽助成額 耐震改修費用の3分の1(限度額30万円)
▽問合せ 都市計画課・内線1261まで。

■雨水浸透施設設置補助制度(雨水浸透ます)

市では、水環境の保全及び雨水の活用を推進するため、雨水浸透施設を設置する方に補助を行います。

◎雨水浸透施設設置補助金(雨水浸透ます)
▽対象 次に該当する市民(設置場所が急傾斜地崩壊危険区域の場合は除く)
●市内に既存の戸建て住宅

を所有しており、当該宅地を所有している場合、もしくは土地所有者の土地使用承諾を得ている場合
▽対象工事 令和4年3月末日までに完了する設置工事等
※着工前に申請が必要ですが、補助金額 工事に要した費用の4分の3以内(限度額7万円)
※詳細は、市のホームページをご覧ください。
▽申請・問合せ 下水道課・内線1231まで。

■こまったときの救急ハウス

「こまったときの救急ハウス」は、防犯上の非常事態が発生した時に、小・中学生の保護を地域の皆さんにお願いするものです。

協力していただける方には、子どもたちの目印となるポスターの掲示をお願いしています。

地域の子どもたちにとって安全・安心な環境づくりを進めるためには、家庭・学校・地域が一層の連携を深めることが大切です。ご理解・協力をお願いします。
▽問合せ 青少年課・内線1743まで。



新しくなりました

窓口受付システム(発券機)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、市民課・保険年金課・課税課・納税課では、新しい窓口受付システム(発券機)を導入しました。次のサービスをぜひ、ご利用ください。

①各窓口の混雑状況の配信

(ご利用は市のホームページをご覧ください)
 ②受付の順番が近づいたことをお知らせするメールサービス(ご利用は窓口でご確認ください)
 ※証明書の交付はマイナンバーカードを用いたコンビニ交付や、各窓口への郵送



請求もご利用ください。
 ▼問合せ 市民課・内線1016まで。

市民意識調査

ご協力ください

市では、令和4年度を初年度とする「(仮称)東大和市新総合計画」の策定を進めています。

令和2年12月に新総合計画の一部である「第三次基本構想(構想期間:令和4(23年度)~令和5(24年度))」を策定し、基

本構想の目標を実現するために策定する第五次基本計画(計画期間:令和4(23年度)~令和5(24年度))の検討を進めています。

この第五次基本計画策定の参考とするため、市民の皆さんの市の施策に対する

満足度等をお伺いするアンケート調査を実施します。対象となった方には、調査票(アンケート用紙)を4月中旬以降に郵送します。

▼対象者 4月1日現在、市内在住で18歳以上の方3000人(無作為抽出)
 ▼回答方法 調査票に記入後、返信用封筒(切手不要)で郵送
 ▼問合せ 企画課・内線1425まで。

住宅・店舗リフォーム資金補助金交付制度

市民の方が、所有する住宅または店舗のリフォームを市内の建設業者に発注する場合、工事費用の一部を予算の範囲内で補助します。

※平成31年度以降に、同一の住宅・店舗でこの補助金を受けている場合は補助の対象外(平成30年度以前に受けている場合は補助の対象となります)。

▼対象となる住宅 市内に

所有する自己居住用の住宅
 ▼対象となる店舗 市内にある自己営業用の小売店舗等で、風俗営業法の規制を受けないもの
 ※自己営業用の店舗を賃借している場合も可。
 ▼対象となる工事 工事金額が消費税額を除き15万円以上で、市内の建設業者により行う増改築工事
 ※交付決定以降に着工し、

令和4年3月31日までに完了すること。
 ※申請前に着工した工事は、補助の対象になりません。
 ▼補助金額 工事金額の5%以内(上限10万円)
 ▼申請書類 市のホームページ、または産業振興課(市役所1階)で配布
 ▼問合せ 産業振興課・内線1076まで。



傍聴しませんか

審議会等

審議会等の傍聴ができません。当日、直接会場にお越しください(当日先着順)。

◎公民館運営審議会
 ▼日時 4月14日(水)午後2時
 ▼場所 市役所会議棟第1・2会議室
 ▼定員 5人
 ▼問合せ 中央公民館 ☎042-564-2451まで。

◎総合計画審議会
 ▼日時 4月24日(土)午前10時
 ▼場所 中央公民館ホール
 ▼定員 5人
 ▼手話通訳申込み 4月14日(水)までに、企画課へファクス(042-563-5932)で申込み(申込みの際に、申込者のファクス番号をご記入ください)
 ▼保育申込み 保育(満1歳以上の未就学児)を希望の方は、4月14日(水)までに企画課へ電話で申込み
 ▼問合せ 企画課・内線1425まで。

◎社会教育委員会
 ▼日時 4月20日(火)午前10時
 ▼場所 市役所会議棟第6会議室
 ▼定員 5人
 ▼問合せ 社会教育課・内線1555まで。

◎個人情報保護審議会
 ▼日時 5月12日(水)午前10時
 ▼場所 市役所会議棟第6・7・8会議室
 ▼定員 5人
 ▼問合せ 文書課・内線1321まで。

大型連休中に戸籍届出を予定している方へ

婚姻届等の戸籍届出は、大型連休中も夜間休日受付に提出が可能です。可能であれば事前に市民課窓口(市役所1階)にお越しください。

ただき、戸籍担当と記入内容を確認してください。また、連休明けは、窓口が大変混み合うことが予想されます。時間に余裕を持つてお越しいただくか、別の日の来庁をご検討ください。

▼問合せ 市民課・内線1011まで。

固定資産の価格等縦覧・閲覧

縦覧期限 5月31日(月)(土・日曜日、祝日は除く)
 ▼時間 午前8時30分~午後5時

▼閲覧場所 課税課(市役所1階)
 ※詳しくは、市のホームページをご覧ください。
 ▼問合せ 課税課・土地については内線1057、家屋については内線1060まで。

令和2年度に締結した防災協定

市では、地震等の災害発生に備え、民間事業所等との防災協定等の締結を進めています。令和2年度に締結した協定は、下表のとおりです。

▷問合せ 防災安全課・内線1354まで。

名称(締結日)	内容	協定先
災害時における相互連携に関する基本協定(令和2年9月25日)	災害時の情報連携、相互協力、障害物除去等の応急措置の実施	東京電力パワーグリッド株式会社
災害時における飲料水の提供等に関する協定(令和2年10月1日)	災害対策用自動販売機の設置、備蓄用飲料水の提供	コカ・コーラ ボトラーズ ジャパン株式会社
災害時における施設等の利用に関する協定(令和2年10月15日)	災害時の避難施設としての利用	独立行政法人中小企業基盤整備機構関東本部 中小企業大学校東京校
災害時における施設等の利用に関する協定(令和2年10月15日)	災害時の避難施設としての利用	株式会社 Rond・スポーツ
災害時における施設等の利用に関する協定(令和3年1月20日)	災害時の避難施設としての利用	生活協同組合 コープみらい
地震災害時における施設等の利用に関する協定(令和3年2月1日)	地震災害時の避難施設としての利用	東京都立北多摩看護専門学校
災害時における物資の供給協力に関する覚書(令和3年2月1日)	災害時における紙おむつ等の供給	ユニ・チャーム株式会社
災害時における給電車両貸与に関する協定(令和3年3月1日)	災害時における給電車両の無償貸与	トヨタモビリティ東京株式会社
災害時における被災者支援に関する協定(令和3年3月29日)	災害時における災害応急支援業務の実施	東京都行政書士会立川支部

キタマガ

HIGASHIYAMATO + KIYOSE INSTAGRAM MAGAZINE

早くも! フォロワー 500人突破!

Instagramで魅力発信中!

こちらからアクセス&フォローをお願いします。

●URL: <https://www.instagram.com/kitamaga/>
 ●アカウント名: @kitamaga



同じ北多摩地域にある清瀬市と共同で「Instagram」を使用したインタビューマガジン、「キタマガ」を連載しています。

令和3年度も等身大のまちの魅力を発信していきます。ぜひ、フォローをして、お楽しみください。

「キタマガ」は、東大和市・清瀬市地域活性化実行委員会の事業の一環として開設しています。

▷問合せ 企画課・内線1422まで。



病児・病後児保育とお迎えサービス

◎病児・病後児保育

お子さんが病気のため、保育園、幼稚園、小学校等に通園、通学できない場合に、保護者に代わって保育する制度です。市では、市内医療機関に委託して実施しています。

▽対象 満6か月～小学校6年生

▽保育日時 月～金曜日の午前8時～午後6時

※土・日曜日、祝日、年末年始等は除く。

▽定員 6人

▽保育料 1日2000円
同一の疾病により2日以

上連続して利用する場合の2日目を降の保育料は1日1000円となります。市外の方は、登録料、保育料が異なります。

◎お迎えサービス
在籍している保育園等でお子さんが体調不良となり、保護者が迎えに行けない場合に、病児・病後児保育室の保育士または看護師が保護者に代わって保育園等にお迎えに行き、同保育室で保育します。なお、対象年齢、利用方法等が通常利用の場合と異なります。

子ども家庭支援センター「かるがも」 0歳児親子集まれ!

0歳児親子が集まって、ふれあい遊びや情報交換、友だちづくりをしませんか。月齢の近いグループに分かれて、育児についての相談をすることもできます。気軽にお越しください。

▽対象 市内在住で、参加当日に0歳のお子さんとその保護者

▽日時 4月16日(金)午前10時～11時

▽場所 子ども家庭支援セ

としないう場合

①保育園等から児童の体調不良によるお迎えの依頼の連絡があった後に、病児・病後児保育室に直接電話でお申し込みください。

②事前の利用登録(市民の方は無料)が必要です。

※当日の利用状況、保育士等の配置状況により利用できない場合があります。

▽費用 お迎えサービス利用に伴う交通費等の実費は、徴収しません。保育料は別途徴収します。

【共通事項】
▽保育場所 すこやか病児・病後児保育室(中央4-853-6広沢こどもクリニック2階) ☎042-590-0415

▽注意事項 1歳6か月を過ぎたMRワクチン未接種の児童は利用不可

▽問合せ 保育課・内線1756まで。



子ども ショートステイ

保護者の方が病気や出産などでお子さんを養育できないとき、養育協力員宅または児童養護施設らげ学園で、一時的にお預かりします。

▽対象 市内在住の2歳～12歳(中学生は除く)のお子さんで、保護者が次のいずれかに該当する場合

●病気や出産等で入院、療養等が必要などとき

●親族の病気等とその看病介護をするとき

●事故、災害にあつたとき

●冠婚葬祭などの出席

●その他特別な事情があるとき

●利用期間 1回につき1泊2日～6泊7日

●利用料 1人1泊3000円(交通費等は自己負担)

▽問合せ 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651まで。

▽問合せ 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651まで。

▽問合せ 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651まで。

児童館親子サークル 参加者募集

子どもたちの楽しい遊び場、親同士の仲間作りの場です。保護者が話し合いで活動内容を決めます。

●1歳児親子サークル
平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれの幼児親子/原則水曜日午前10時30分～11時30分/各児童館/各館20回程度/各15組(かみきただい・なんがい・きよはら児童館は10組)

●2歳児親子サークル
平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの幼児親子/原則木曜日午前10時30分～11時30分/各児童館/各館25回程度/各15組(かみきただい・なんがい・きよはら児童館は10組)

▽申込方法 各児童館で配布または市のホームページから入手できる申込用紙に必要事項を記入し、希望する児童館に提出(電話も可)

▽申込期間 4月7日(水)～14日(水)(申込順)

▽問合せ 各児童館まで(電話番号は11面「児童館だより」をご覧ください)。

ごみ分別アプリ

スマートフォンを利用して、日々のごみ出しに関する様々な情報を簡単・即時に確認できます。

方法①下記の二次元コードを読み取る。

方法②「App Store」または「Google play」からダウンロードする(「東大和市ごみ分別アプリ」と検索)。



▽問合せ 各児童館まで(電話番号は11面「児童館だより」をご覧ください)。

保育付き 自主グループの 体験講座

公民館では、親子が共に学べる、保育付き自主グループの体験講座を行います。同じ地域に仲間を作り、学習し合え、お子さんにとっても、保護者と離れて異なる年齢の集団で学び、成長できる場です。

▽サークル名(活動紹介)
D J まま(講師を招いてアドラー心理学に基づく子育て法を楽しく学んでいます)

▽期日・内容 ①4月20日(火)・風水お片付け②4月27日(火)・アドラー心理学Ⅰ③5月11日(火)・アドラー心理学振り返り

▽時間 午前10時～正午

▽場所 中央公民館

▽定員 4人(原則3回参加できる方を優先)

▽費用 ①・②各500円③無料

※保育室利用(1歳～未就学児)の場合、別途おやつ代3回で150円必要。

▽申込み 4月16日(金)までに中央公民館へ電話

▽問合せ 中央公民館 ☎042-564-2451まで。

上北台公民館 やりがい講座

令和2年11月から4回にわたって実施した講座「人生は、舞台だ!」の第2弾を開催します。演劇創作の現場で用いられたシアターゲームを通して、世代を超えて出会い、遊び、表現する楽しみを体験できます。

※この講座では、演技を教えることはありません。

▽対象 小学4年生から

▽期日・内容 ①4月24日(土)・舞台は遊びだ!言葉や動きで出会いましょ

②5月29日(土)・見る、見られるってどんな感じ?

③6月26日(土)・作った世界で会いましょう

④7月24日(土)・今しかできないことを、発表

▽時間 午前10時～正午

▽場所 上北台公民館

▽講師 中村真季子氏(俳優・ワークショップファシリテーター)

▽申込み 4月17日(土)までに上北台公民館へ電話

▽問合せ 上北台公民館 ☎042-567-2691まで。

飼い犬の登録と狂犬病予防注射

狂犬病予防法等で生後3か月以上の犬は、生涯1回の登録と毎年4～6月の間に1回狂犬病予防注射を受け、注射済票の交付を受けることが義務付けられています。手続きは環境課(市役所3階)で受け付けています。

◎狂犬病予防集合注射

▷日時・場所(雨天実施) 4月17日(土)午前10時～11時30分、午後1時30分～3時・市役所北側駐車場

※午前11時30分～午後1時30分は、受付を行いません。

▷費用 1頭につき3,750円(注射3,200円と注射済票の交付550円)

※犬の登録をしていない場合、別途登録及び鑑札の交付手数料3,000円が必要です。

※犬の登録をしている方にはがきを送付しています。当日お持ちください。まだ届いていない場合は、お問い合わせください。

※市では、咬傷事件について一切責任を負いませんので、犬を制止できる方が連れてきてください。

◎動物病院で受ける場合

6月末までに、動物病院で予防注射を受け、獣医師が発行する狂犬病予防注射済証と市のはがき、交付手数料(550円)を環境課に持参し、注射済票の交付を受けてください。

▷問合せ 環境課・内線1272まで。

国民健康保険

資格の取得・喪失の届出は14日以内に

職場の健康保険等の資格を取得・喪失した時は、国民健康保険(国保)の資格の取得・喪失の届出を14日以内に行ってください。国保は、健康保険等の資格を取得・喪失した時まで遡り計算されます。資格を喪失した国保被保険者証で受診した場合は、保険で支払った医療費を返還していただくこととなります。

▼届出に必要なもの
 ◎国保資格取得時
 ●職場の健康保険証
 ●すでにお持ちの国保被保険者証

▼問合せ 保険年金課・内線1022まで。

※被保険者証の交付は、原則郵送となります。ただし、公的機関が発行した顔写真付きの証明書(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等)がある場合は、窓口で交付できます。

国民健康保険・後期高齢者医療制度

人間ドック・脳ドック受診料の助成

◎申請に必要な提出書類が追加となりました

市では、国民健康保険(国保)及び後期高齢者医療制度(後期)の被保険者の方を対象に、人間ドック・脳ドックの受診料を助成しています。

▼対象 受診日に被保険者の資格(国保は40歳以上の方)があり、申請日すでに納期限が到来している保険料(料)を完納している方

▼助成額 2万3000円を上限

▼助成回数 人間ドックまたは脳ドック合わせて、年度ごとに1人1回

▼申請に必要な提出書類
 ●国保 保険証、人間ドック等が明記されている領収書

▼追加分)人間ドック等受診結果(写し)

※受診結果については、市の保健事業に活用します。

▼期限 受診後1年以内

◆以上の問合せは、保険年金課・内線1036(国保)、内線1026(後期)まで。

書(写し)、世帯主の印鑑及び振込先がわかるもの

【追加分)人間ドック等受診結果(写し)及び質問票兼受診結果提供についての同意書(窓口でお渡しします)

●後期 保険証、人間ドック等が明記されている領収書(写し)、本人の印鑑及び振込先がわかるもの

中央公民館

「遊空間」ボランティア募集

中央公民館では、夏休み期間中、青少年の居場所づくりとして学習室やロビーを開放する「遊空間」を行います。このイベントのボランティアを募集します。

▼期間 7月下旬〜8月中旬(日・月曜日は除く)

▼時間 午前10時〜午後4時

▼内容
 ●実行委員 職員と一緒に子どもたちに向けたイベント全体の運営を行います。
 ●イベントボランティア 1つのイベントを企画・担当します。

●見守りボランティア イベントに参加する子どもたちが安全に過ごせるように見守ります。

※詳細は、各公民館に設置のチラシをご覧ください。

▼申込み・問合せ 中央公民館 ☎042-564-2451、ファクス ☎042-563-5934 まで。

自然観察会

バードウォッチング

若葉の雑木林で、オオルリやキビタキなど、野鳥観察を楽しみます。

▼期日 4月25日(日)

▼集合 午前8時・郷土博物館前

▼観察地 都立東大和公園

▼講師 大庭健二氏(都市鳥研究会幹事)・柴田佳秀氏(日本鳥学会会員)・永石文明氏(東京農工大学講師)

▼持ち物 筆記用具・双眼鏡

※昼前に解散します。

▼申込み・問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800まで。



地域福祉審議会委員の募集

地域福祉計画、障害者総合プラン、健康増進計画、地域福祉の施策に関することなどについて、調査、審議を行う、地域福祉審議会委員を募集します。

▼対象 市内在住の20歳以上の方(4月1日現在)

▼任期 7月1日〜令和6年6月30日(3年間)

▼募集人数 5人以内

▼報酬 会議の出席に応じ、市で定める基準に基づき支給

▼応募期限 4月23日(金)(消印有効)

※選考のうえ、結果を連絡します。なお、応募された作文は返却しませんので、ご了承ください。

▼問合せ 福祉推進課・内線1131まで。

マスクやティッシュ等のごみの出し方



使用済みのマスクやティッシュ等の分別区分は「可燃ごみ」です。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、マスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下の点に気をつけてください。

- ごみに直接触れない
- ごみ袋はしっかりしばる
- ごみを捨てた後は手を洗う

▶問合せ ごみ対策課・内線1241まで。

要介護認定調査員(個人委託)の募集

市の委託を受けて、要介護認定等に必要の認定調査業務を行う個人の方を募集します。

▼業務内容 介護保険法に基づく認定調査業務

▼応募要件 次の全てに該当する方

- 介護支援専門員資格保有者であり、かつ、介護保険法施行規則第40条第5項各号に該当する方
- 法人に所属していない方

▼募集期間 随時

▼面接日 書類提出の際に調整

▼応募方法 次の書類を高齢介護課(市役所2階)へ直接または郵送で提出

- 履歴書(市販のもので可)
- 介護支援専門員証の写し
- 都道府県の認定調査員新規研修修了証書の写し

▼契約までの流れ

- ①書類審査
- ②面接(認定調査項目についての事前説明も含む)
- ③市の調査員の調査に同行
- ④契約

▼問合せ 高齢介護課・内線1173まで。

アダプト制度の参加団体募集

市では、道路への美化意識の向上を図り、良好な地域コミュニティの形成に寄与することを目的として、市が管理している道路を市と市民等が協働して美化、清掃等を行うアダプト制度を試行しています。

制度の試行継続にあたり、活動していただける市民の方を募集します。

▼活動内容 道路のごみ拾いや植樹帯等の花の栽培及び除草等

▼応募資格 市内在住・在勤・在学の方で構成される5人以上の団体

▼応募方法 申込書に必要事項を記入し、土木課(市役所2階)へ提出

※申込書は、土木課または市のホームページで入手できます。

▼問合せ 土木課・内線1212まで。

中央図書館展示コーナーの貸し出し

図書館では、図書館主催の展示に支障のない範囲で、展示コーナーを無料で一般に貸し出します。

※図書館内の販売行為はできません。

▼対象 市内を中心に活動し、芸術文化活動を行っている団体(宗教団体及び企業等の営利を目的とした団体は除く)

▼貸出期間 5月21日(金)〜7月14日(水)のうち、おおむね2週間以内(設営、撤収を含む)

※休館日(毎週火曜日、毎月第3木曜日、土・日曜日以外の祝日)は除きます。

▼申込み 4月2日(金)から、電話または来館で申込み(申込順)

▼問合せ 中央図書館 ☎042-564-2454まで。



災害に備えて食料を備蓄しましょう

災害はいつ起こるか分かりません。いざという時に備え、各家庭3日分以上の食料を備蓄しましょう

問合せ 防災安全課・内線1352まで

令和3年度 東大和市教育委員会主要施策

教育委員会では、教育委員会の教育目標の達成へ向け、第二次東大和市学校教育振興基本計画に沿って、令和3年度に東大和市教育

題として施策を展開します。主要施策の概要については左図のとおりです。▽閲覧場所 教育総務課(市役所5階)のほか、市のホームページでもご覧いただけます。▽問合せ 教育総務課・内線1510まで。

令和3年度東大和市教育委員会主要施策

I 生きる力の育成

- 1 確かな学力(学力向上、読書教育の推進、才能を伸ばすための多様な教育の充実、研究奨励)
- 2 豊かな人間性(人権教育の推進、いじめ防止への対応、健全育成、社会への貢献、環境教育の推進、キャリア教育の充実、SDGsの視点を取り入れた教育活動の充実)
- 3 健康・体力(健康教育の充実、体力の向上)
- 4 オリンピック・パラリンピック教育(オリンピック・パラリンピック教育の推進)

II 学校の活性化

- 1 学校改善(学校の組織的運営の確立、特色ある教育活動の拡充、特別支援教育の推進、小中一貫教育の推進、学校における働き方改革)
- 2 人材育成(教員研修の充実、体罰の根絶)
- 3 環境整備(学校施設の効率的な運営、学校施設等の整備、学校給食センターの運営と学校給食の充実、教育環境の整備、危機管理体制の充実、安全対策の推進、アレルギー疾患への対応)

III 家庭、地域との連携

- 1 学校と家庭との連携(教育相談体制等の充実、不登校対策の推進)
- 2 学校と地域との連携(地域に開かれた学校運営の推進、「教育の日東やまと」の開催、教育ボランティアの活用、郷土や伝統文化に関する教育の充実)

IV 生涯学習・生涯スポーツ推進事業

- 1 生涯学習の充実(生涯学習の推進、生涯学習の支援)
- 2 市民文化の振興(文化財の保存・継承と文化施設の整備)
- 3 スポーツ・レクリエーションの推進(スポーツの振興、施設の利用促進、児童・生徒の各種行事への参加の推進)

東大和市ロンド上仲原野球場の個人無料開放を行っています

市では、特色ある公園整備基本方針の一環として、子ども達が気軽にボール遊びに親しめる場所として、東大和市ロンド上仲原野球場

場の個人無料開放を行っています。野球場で受付をします。野球場で受付をしてから利用してください。一部利用できない場所があります。荒天の場合は開放

しないことがあります。▽日時 ●4月～6月、9・10月の毎週木曜日(祝日は除く) 午後2時～6時 ●11・12月及び令和4年3月の毎週木曜日(祝日は除く) 午後2時～4時 ▽問合せ 社会教育課・内線1552まで。

児童・生徒の就学相談

学校への適応に心配がある児童や、現在通学している学級で不適応を起こしている児童・生徒の就学相談を行います。

●令和4年4月に就学年齢に達する児童で障害のある方、学校への適応に心配のある方、ことばの発音やリズムに不安のある方

義務教育就学児医療費助成制度(子)医療証を郵送しました

4月から小学校に入学する児童の医療証のお知らせです。〔乳)医療証の負担者番号が「881338433」の方へ、〔子)医療証を3月下旬に郵送しました。まだお手元に医療証が届かない場合はご連絡ください。

就学援助費制度

市では、公立小・中学校に在学する児童・生徒の保護者で、経済的理由により就学させることが困難な場合に、教育費の一部を援助する就学援助費制度を実施しています。ご希望の方は、教育総務課(市役所5階)へ申請してください。

●令和4年4月から市立小・中学校の特別支援学級及び都立特別支援学校に就学や転学を希望する方 ●令和3年度中に市立小・中学校の特別支援教室及びことばの教室(小学生のみ)の利用を希望する方

第三次東大和市 特別支援教育推進計画 策定懇談会委員を募集します

教育委員会では、第三次東大和市特別支援教育推進計画を令和3年度中に策定する予定です。策定にあたり、懇談会を設置するため、懇談会の市民公募委員を募集します。

就学援助費の一部を援助します

申請に必要なもの 就学援助費支給認定申請書(4月上旬に学校を通じて配布します)、令和2年1月～12月の収入を証明できる書類(家族全員分)、家賃の金額を証明できる書類(賃貸住宅にお住まいの方)、朱肉を使う印鑑、振込先の

預金通帳(保護者名義のもの)など ※審査の結果、認定された場合には、申請書を提出した月からの支給になります。年度ごとに認定するため、これまで就学援助費が支給されている方も、必ず再度申請してください。また、東日本大震災・熊本地震等の被災者の方は、別途、ご相談ください。

図書館からのお知らせ(4月)おはなし会

場所	対象()は内容	実施日・時間
中央図書館 ☎042-564-2454	4歳～小学1年生 (保護者入場可)	2日(金)・16日(金) 午後3時30分～4時
	小学2年生以上	10日(土)・24日(土) 午後3時30分～4時
桜が丘図書館 ☎042-567-2231	3歳以下および保護者【わらべうたと絵本】	お休みします
	4歳以上	7日(水)・21日(水) 午後3時30分～4時
清原図書館 ☎042-564-2944	3歳以下および保護者【わらべうたと絵本】	お休みします
	4歳以上	14日(水)・28日(水) 午後3時30分～4時

※予約の必要はありません。当日直接会場にお越しください。

出張窓口巡回日程

ステーション名	巡回時間	巡回日
多摩湖畔自治会集会所前	午後1時30分～2時15分	7日(水)
上北台団地東側	午後2時30分～3時15分	21日(水)
蔵敷公民館	午後3時30分～4時15分	
向原市民センター	午後2時30分～3時15分	14日(水)
清水神社境内	午後3時30分～4時15分	28日(水)

※4月から旧移動図書館ステーションを出張窓口として庁用自動車巡回します。

開館時間・休館日

月	火	水	木	金	土	日
中央図書館	午前10時～午後7時	午前10時～午後7時	午前10時～午後7時	午前10時～午後7時	午前10時～午後5時	午後5時
桜が丘図書館	休館日	休館日	休館日	休館日	休館日	休館日
清原図書館	休館日	休館日	休館日	休館日	休館日	休館日

【休館日】毎週火曜日(清原図書館は毎週月曜日も休館)、毎月第3木曜日、土・日曜日を除く祝日、年末年始、特別資料整理期間 中央図書館・桜が丘図書館:4月6・13・15・20・27・29日 清原図書館:4月5・6・12・13・15・19・20・26・27・29日

交通災害共済「ちょこつと共済」の加入受付を行っています

わずかな掛け金で加入でき、手続きも簡単です。ぜひご加入ください/問合せ 土木課・内線1213まで

表1 令和3年度の保険料

均等割額	+	所得割額	=	保険料額(年額)
一人当たり 44,100円		賦課のもととなる 所得金額×8.72%		100円未満切捨て (限度額64万円)

※「賦課のもととなる所得金額」とは、前年の総所得金額及び山林所得金額並びに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から基礎控除額(合計所得金額が2,400万円以下の場合には43万円)を控除した額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)。

表2 令和3年度の均等割額の軽減

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合
43万円+ (年金または給与所得者の合計数-1) ×10万円以下	7割
43万円+ (年金または給与所得者の合計数-1) ×10万円 + (28.5万円×被保険者の数) 以下	5割
43万円+ (年金または給与所得者の合計数-1) ×10万円 + (52万円×被保険者の数) 以下	2割

※65歳以上(令和3年1月1日時点)の方の公的年金所得については、その所得からさらに15万円(高齢者特別控除額)を差し引いた額で判定します。
 ※世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります。
 ※世帯の判定は毎年度4月1日時点(年度の途中で東京都で資格取得した方は取得時)で行います。

表3 所得割額の軽減

賦課のもととなる所得金額	軽減割合
15万円以下	50%
20万円以下	25%

表4 被扶養者だった方の軽減

	資格取得から2年を経過する月まで	資格取得から2年経過後
均等割額	5割	軽減なし
所得割額	負担なし	

後期高齢者医療保険制度からのお知らせ

令和3年度の保険料

後期高齢者医療制度では、被保険者の皆さんが病気やケガをしたときの医療費等の支払いにあてるため、被保険者一人ひとりに保険料を納めていただきます。保険料額は、被保険者一人ひとりが均等に負担する「均等割額」と、被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となり(表1参照)。

なお、一人ひとりの保険料額は、7月中旬に郵送にてお知らせします。また、後期高齢者医療制度では、所得が低い方に対する保険料の軽減を実施しています。

◎均等割額の軽減
同じ世帯の被保険者全員と世帯主の「総所得金額等を合計した額」をもとにした軽減があります(表2参照)。

◎所得割額の軽減
被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額」をもとにした軽減があります(表3参照)。

◎被扶養者だった方の軽減
後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで会社の健康保険等(国保・国保組合は除く)の被扶養者だった方は、資格取得から2年を経過する月まで均等割額5割軽減、所得割額は当面の間かかりません(表4参照)。

なお、低所得による均等割額の軽減(表2)に該当する場合は、軽減割合の高い方が優先されます。

▽問合せ 保険年金課・内線1028まで。制度に関しては広域連合お問合せセンター☎0570-086-519へ(I P電話・PHSからは03-3222-4496。平日午前9時~午後5時受付)。

介護保険料 特別徴収 開始のご案内

介護保険の第一号被保険者(65歳以上の方)のうち、介護保険料の徴収方法が、特別徴収(年金からの天引き)に変更となる方に特別徴収(仮徴収)開始通知書を4月中旬に送付します。これは、6月の年金から特別徴収する介護保険料の額等(国保・国保組合は除く)の被扶養者だった方は、資格取得から2年を経過する月まで均等割額5割軽減、所得割額は当面の間かかりません(表4参照)。

なお、低所得による均等割額の軽減(表2)に該当する場合は、軽減割合の高い方が優先されます。

▽問合せ 保険年金課・内線1028まで。制度に関しては広域連合お問合せセンター☎0570-086-519へ(I P電話・PHSからは03-3222-4496。平日午前9時~午後5時受付)。

市民税・都民税 4月支給の年金から仮徴収します

仮徴収とは、税額決定前に仮の税額を年金から徴収する仕組みです。令和2年10月以降に特別徴収税額がある方は、令和3年度の税額に関わらず、令和2年度の公的年金等の所得に係る市民税・都民税の年税額の6分の1に相当する額を4月・6月・8月に仮徴収(仮徴収)開始通知書を4月中旬に送付します。これは、6月の年金から特別徴収する介護保険料の額等(国保・国保組合は除く)の被扶養者だった方は、資格取得から2年を経過する月まで均等割額5割軽減、所得割額は当面の間かかりません(表4参照)。

なお、低所得による均等割額の軽減(表2)に該当する場合は、軽減割合の高い方が優先されます。

▽問合せ 高齡介護課・内線1136まで。

特別徴収する介護保険料の額等(国保・国保組合は除く)の被扶養者だった方は、資格取得から2年を経過する月まで均等割額5割軽減、所得割額は当面の間かかりません(表4参照)。

なお、低所得による均等割額の軽減(表2)に該当する場合は、軽減割合の高い方が優先されます。

▽問合せ 高齡介護課・内線1136まで。

立野公園 リニューアルオープン

3月に立野公園をリニューアルしました。子どもたちの遊び場である複合遊具をきれいに塗り替え、親子の休憩の場所となるパーゴラ(ひさし)とベンチを設置しました。ぜひ、遊びに来てください。

▽問合せ 環境課・内線1273まで。




高齢福祉サービス 障害福祉サービスの内容が変わります

高齢福祉サービス及び障害福祉サービスについて、令和3年4月から内容が変わります。

詳しくは、市のホームページをご覧ください。

◎高齢福祉サービス
▽変更する事業 住宅改修の給付事業(介護保険制度を利用した申請方法へ変更)

▽廃止する事業 自立支援日常生活用具の給付事業、老人性白内障眼鏡等購入費助成、家具等転倒防止器具取付事業、金婚祝状の贈呈事業、介護保険利用者負担額助成事業

▽問合せ 高齡介護課・内線1176まで。

◎障害福祉サービス
▽廃止する事業 家具等転倒防止器具取付事業

▽問合せ 障害福祉課・内線1123まで。

心身障害者の方へ

■ガソリン費等の助成

■タクシー利用券の交付

身体障害者手帳及び愛の手帳をお持ちの方で、自動車ガソリン費助成対象者証または福祉タクシー利用者証をお持ちの方が対象です。

◎心身障害者自動車ガソリン費等の申請受付
ガソリン1ℓあたり53円80銭(軽油32円10銭)を1か月30ℓまで助成します。

▽申請期限 4月9日(金)(土・日曜日は除く)

▽申請に必要なもの 1) 3月分のガソリン・軽油費の領収書、印鑑(朱肉を使用するもの)、自動車ガソリン費助成対象者証(うぐ

いす色) ※窓口混雑緩和のため、郵送による請求にご協力ください。請求書は市のホームページから入手できます。郵送の場合、請求書に必要な事項を記入、押印のうえ、1~3月分のガソリン・軽油費の領収書を同封してください。

※申請期間後(郵送を含む)は受付できませんので、ご注意ください。

◎心身障害者福祉タクシー利用券の交付
令和3年度の利用券を交付しています。

※土・日曜日、祝日は除く。

▽交付枚数 4月~3月の12か月分として60枚

※5月以降に交付を受ける場合は、毎月5枚ずつ減らした枚数となります。

▽交付に必要なもの 印鑑(朱肉を使用するもの)、福祉タクシー利用者証(ク

今月の「手話通訳者がいる日」

市役所本庁舎等に来庁した方の行政手続き等の手話通訳を行います

日にち 2日(金)、9日(金)、16日(金)、23日(金)、30日(金)

時間 午前9時~午後5時

場所 福祉相談室(市役所1階 生活福祉課の隣)

問合せ 障害福祉課・内線1125
ファクス042-563-5928



+

予防

令和3年度子どもの予防接種

◎MR(麻しん・風しん混合)2期
対象者 平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの方/接種期限 令和4年3月31日/対象の方には3月末に予防票をお送りしています。紛失した方は母子健康手帳を持参し、市立保健センターにお越しください。風しんや麻しんは今も国内で患者が出ています。お子さんにしっかりと抗体をつけるために2期を早めに接種しましょう。

ヒトパピローウイルス感染症(子宮頸がん)

積極的勧奨の差し控えとなつておられるため、予防票の発送を中止しています。小学6年生/高校1年生女子で接種の希望がある場合には、指定の医療機関に予約し、接種を受けてください。予防票は市内医療機関に置いてあります。市外指定医療機関で接種ご希望の方は、

+

保健

【共通事項】

市立保健センターには、検温をし、マスクを着用してからお越しください。また、ご家族の中に体調不良の方がいる場合は、来所をご遠慮ください。

乳幼児健康診査

乳幼児健康診査は、集団健診で実施します。各健診の対象者には、個別に通知します。3密防止のため、指定された日時でご来場ください。お子さんの健康や成長などの相談は随時お受けしています。

健診名	対象者(生年月日)	健診日
3~4か月児健康診査	令和2年12月1日~19日 令和2年12月20日~令和3年1月8日	4月9日(金) 4月23日(金)
1歳6か月児健康診査	令和元年9月1日~17日	4月27日(火)
3歳児健康診査	平成30年2月25日~3月16日	4月16日(金)
5歳児健康診査	平成28年1月24日~2月4日 平成28年2月5日~18日	4月6日(火) 4月13日(火)

育児相談会「さくらんぼグループ」(事前申込制)

双子や三つ子とその家族の方(妊婦の方や保護者のみの参加可)子育てについて情報交換しましょう。

4月15日(木)午前9時30分~11時/場所 市立保健センター/4組(申込順)/母子健康手帳

初めての離乳食講習会(4~6か月)

生後4~6か月の乳児の保護者/4月15日(木)午後1時30分~3時/場所 市立保健センター/8人(申込順)/電子申請受付可/離乳食の進め方・作り方の話、実演、個別相談/母子健康手帳、筆記用具、おんぶひもまたはだっこひも、バスタオル



簡単に作れる離乳食講習会(7~11か月)

生後7~11か月の乳児の保護者/4月22日(木)午後1時30分~3時30分/場所 市立保健センター/8人(申込順)/電子申請受付可/離乳食の進め方・作り方の話、レシピ紹介、個別相談/母子健康手帳、筆記用具、バスタオル

講演会「腸内環境改善で免疫力アップ」・「令和2年度東和ライフスタイルラボ報告」

東和ライフスタイルラボでは令和2年度に東京大学等と連携し、快腸プロジェクトの取組を行ないました。腸内環境を改善することは免疫力を高めるうえで重要とされています。そこで、腸内デザインで病気を

口社会を目指す株式会社メタジェンの方を講師に迎え、腸内環境改善と免疫力アップ、感染症予防との関係についてお話ししていただきます。後半では、令和2年度東和ライフスタイルラボの取組について報告します。

市内在住の方/4月28日(水)午前10時~11時30分(9時30分開場)/場所 中央公民館ホール/30人(申込順)/保育 1歳/就学前までの幼児若干名(申込順)

令和3年度健康づくりカレンダー
「令和3年度東和市健康づくりカレンダー」を全戸配布します。がん検診や母子保健事業、予防接種等について掲載しています。4月中旬までに届かない場合は、市立保健センターにご連絡ください。市のホームページからもダウンロードできます。

不妊検査費及び一般不妊治療費助成対象者 東京都不妊検査及び一般不妊治療費助成の承認決定を受けた方/助成額 1回につき1万円を上限とする/申請時必要書類等 東京都「不妊検査等助成承認決定通知書」の写し、東京都「不妊検査等助成事業受診証明書」の写し、振込口座の番号・名義人等を確認できる書類の写し、申請者の印鑑

不妊検査費及び治療費の助成

市では、東京都不妊検査及び一般不妊治療費助成、または特定不妊治療費助成の交付決定を受けた方で、1回の治療にその助成金を超える費用がかかった方に対して、東京都が実施している助成制度に上乘せし、市が治療費の一部を助成しています。制度の内容は次のとおりです。

東京都外の医療機関で新生児聴覚検査を受診した場合、お手持ちの「新生児聴覚検査受診票」(生後50日まで有効)は使用できず、自己負担となります。この場合は出産後、申請により上限額の範囲内で一部費用を助成しています。申請手続きの期限は、出産日から12か月までとなります。助成を希望される方は、期限内に「東和市新児聴覚検査費助成金支給申請書兼

請求書」にご記入のうえ、必要書類等を添えて市立保健センターに提出してください。申請書兼請求書の用紙は市のホームページからダウンロードできます。詳細は市立保健センターまでお問い合わせください。

平日準夜帯の小児初期救急診療

診療日 火・水・金曜日(祝日は除く)/受付時間 午後7時~9時30分/場所 東大病院(受診前に電話をしてください)/詳細は東大病院のホームページをご覧ください/東大病院 ☎042-562-1411へ。

地価公示価格の閲覧
令和3年1月1日現在の地価公示価格が国土交通省から発表されました。この公示価格は、総務管財課(市役所3階)で閲覧ができます/国土交通省のホームページでもご覧になれます/総務管財課・内線1341まで。

春の全国交通安全運動

4月6日~15日「春の全国交通安全運動」が実施されます。また、4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。令和2年中の都内における自転車関与の事故は、交通事故全体の40.6%を占め、自転車のルール違反による交通事故も増加傾向にあります。必

ず交通ルールを守りましょう/スローガン 世界一の交通安全都市TOKYOを目指して/重点項目 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保②自転車等の保護を始めとする安全運転意識の向上④二輪車の交通事故防止/東和警察署 ☎042-566-0110へ。

創業準備・新規事業コース・創業を目指す個人や新規事業展開を目指す中小企業を対象、この他、支援機関等コース、アクセラレーターコース、無料コース/場所 中小企業大学校東京校内/各コースの内容、利用料金、利用期間等詳細は中小機構ビジネスのホームページをご覧ください/Business担当 ☎042-565-1195へ。

社会福祉協議会

市内在住・在勤・在学中で、平成17年4月1日以前に生まれた方/初級クラス5月20日(木)から、中級クラス5月21日(金)から、上級クラス5月19日(水)から(いずれも昼・夜クラス有。全38回)/5月13日(木)は合同開講式/昼クラスは午前9時30分~11時30分、夜クラスは午後7時~9時/場所 社会福祉協議会他/各30人(申込多数の場合は抽選)/修了要件 講座に28回以上出席された方/費用 2750円から/申込み 申込用紙(公民館等に設置)を4月23日(金)までに社会福祉協議会へ持参、ファクス、郵送(〒207-0015 東和市中中央3-912-3)または同会のホームページから申込み/授業方法が変更となる場合あり/令和2年度修了者は、修了したクラスを再受講可/同会のホームページ、チラシ掲載の募集要項をご確認ください/社会福祉協議会 ☎042-564-0012、ファクス ☎042-564-3680へ。

東大和市手話通訳者養成講座受講生募集
手話通訳者登録認定審査を受験する場合、当該講座を受講修了が必須要件となります。他の時期での募集はありませんので、ご注意ください。

手話講習会(上級)を修了し、今年度の手話通訳者登録認定審査(令和4年3月実施予定)を受験する方、当該審査合格後に手話通訳活動が可能な方(講座に15回以上出席で修了)/5月17日/令和4年3月7日隔週月曜日(一部調整あり。全20回)午前9時30分~11時30分/場所 社会福祉協議会他/費用 1100円/申込み 4月23日(金)までに、電話または同会のホームページ掲載の募集要項をご確認ください/社会福祉協議会 ☎042-564-0012へ。

0円から/申込み 申込用紙(公民館等に設置)を4月23日(金)までに社会福祉協議会へ持参、ファクス、郵送(〒207-0015 東和市中中央3-912-3)または同会のホームページから申込み/授業方法が変更となる場合あり/令和2年度修了者は、修了したクラスを再受講可/同会のホームページ、チラシ掲載の募集要項をご確認ください/社会福祉協議会 ☎042-564-0012、ファクス ☎042-564-3680へ。

i

お知らせ

令和3年度東和市健康づくりカレンダー「令和3年度東和市健康づくりカレンダー」を全戸配布します。がん検診や母子保健事業、予防接種等について掲載しています。4月中旬までに届かない場合は、市立保健センターにご連絡ください。市のホームページからもダウンロードできます。

科目 内科、小児科/受付時間 午前10時~11時45分及び午後1時~3時45分/場所 休日急患診療所(立野1-16-1。☎042-564-8181)/受診前に電話をしてください。受診時はマスクを着用してください。



じどうかんだより

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、行事等については人数を制限して実施または中止になる場合があります。

☆ むこうはら児童館 ☎042-563-1858 ☆

- ピカピカ1年生ようこそゲーム/小学1年生/4月7日午後1時30分~2時30分/各回5人
- あそびの日(新聞ジャンケン)/小学生/4月22日午後4時~4時30分/各回20人
- おもちゃの広場/乳幼児/4月26日午前11時~11時45分

☆ きよはら児童館 ☎042-565-6021 ☆

- こぐまちゃんこえん(大型遊具等で自由に遊ぶ)/乳幼児/4月13日午前10時30分~11時30分
- 新1年生歓迎会/小学1年生/4月16日午後1時50分~3時
- えほんのもり(絵本の読み聞かせ)/小学生/4月20日午後3時~3時30分
- こぐまちゃんのおへや(手形足形アート)/乳幼児/4月27日午前10時30分~11時30分/8人/7日から申込受付
- ダンスクラブ員募集/小学3~6年生/5月13日から木曜日(年30回)午後4時30分~5時30分/10人(申込順)/当館で配布する申込用紙を記入し、本人が提出(電話申込不可)/10日午前10時から申込受付
- 将棋クラブ員募集/小学生/5月14日~令和4年3月4日原則第1・第3金曜日午後4時~5時/8人/当館で配布する申込用紙を記入し、本人が提出(電話申込不可)

☆ ならはし児童館 ☎042-562-3600 ☆

- 新1年生歓迎ゲーム大会/小学1年生/4月14~16日午後1時30分~2時30分/各日20人/2日から申込受付
- ちびっこ広場(遊具で遊ぼう)/乳幼児/4月20日午前10時30分~11時30分
- ひよびよコケコ(プラバンで手形キーホルダーを作ろう!)/乳幼児/4月27日午前10時30分~11時30分/15人/2日から申込受付
- こまめちゃん(こいのぼりを作ってくろう!)/乳幼児/4月20日午前10時45分~11時30分/10人
- こつぷちゃん(手形足形とエッグポプリ)/1歳未満/4月27日午前10時45分~11時30分/10人/0歳児のお母さんたちの交流の場です

☆ さくらがおか児童館 ☎042-567-2237 ☆

- 新1年生児童館探検ツアー/小学1年生/4月13日午後2時30分~3時30分/25人/当日申込/詳細は児童館だよりをご覧ください
- びよびよらんど/生後3~12か月の乳児/4月28日午前10時45分~11時30分/15人/当日申込
- あそんDEパーク/乳幼児/4月21日午前10時45分~11時30分/15人/当日申込

☆ かみきただい児童館 ☎042-567-2884 ☆

- 新入生歓迎会(あそびにおいでよ!いちねんせい)/小学1年生/4月14日:1部午後1時15分~1時40分、2部午後1時45分~2時10分
- ベビママ/2か月~1歳前後の乳児/4月28日午前10時30分~11時30分

※受付時間は月~土曜日の午前10時~午後6時(祝日は除く)。定員制の行事は3日前までに申込みを(申込順。定員になり次第締め切り)。※乳児・幼児は、保護者の付き添いが必要です。



■小平・村山・大和衛生組合
 ◎ごみの直接持ち込み中止
 ごみ焼却施設の建替えによる安全確保に伴い、4月1日(木)から新施設の整備に係る期間、小平・村山・大和衛生組合へのごみの直接持ち込みを中止します。ご理解ご協力をお願いいたします。小平・村山・大和衛生組合 ☎042-341-4345へ。
 ■シルバー人材センター働く会員を募集
 仕事は、除草、植木せん定、家事(掃除・洗濯・食事づくり)、生活支援サービス、施設管理、建物清掃、自転車等駐輪指導、チラシ配布、カート片付け、事務、プラゴミ選別作業、調理補助、保育補助などです。市内に居住する60歳以上の健康で働く意欲があり、同センターの事業を理解し、賛同する方であれば、どんなでも登録できます。入会方法は、お問い合わせください。シルバー人材センター ☎042-565-0531へ。

※凡例 園場所、園講師、園費用(記載なしは無料)、園入会金、園月会費、園年会費、園持ち物、園問合せ、園申込み
 ※市の主催事業ではありません。申込みや問合せは、記事の主催者へお願いします。
 ■ゲートボール初心者教室(ゲートボール協会) / 市内在住の成人の方 / 4月1日から毎週木曜日午前9時~11時30分(半年間) / 園 奈良橋市民センター / 実技の指導及び雨天日は規則ルール勉強 / 園協会指導員 / 園 飲み物、手袋 / 用具は貸出します / 園 清水042-564-9027



■はじめての太極拳体験会(陳氏太極拳東大和教室) / 4月5日(月)・12日(月)午後6時~7時30分 / 園 向原市民センター / 10人(申込順) / 太極拳の初歩を体験します / 園 室内運動靴 / 園 4月12日までに岡本042-565-1937へ
 ■心身障害者・精神障害者の共同作業所作品展(共同作業所連絡会) / 4月12日(月)~23日(金)午前9時30分~午後4時30分(12日は10時から、23日は4時まで) / 園 市役所1階入口ホール / 園 工芸品、手工芸品、陶芸品、菓子等の展示・販売 / 園 かつむりの会042-567-1028

■第41回空堀川の清掃(空堀川を考える会) / 4月17日(土)午前9時~11時(事前申込制。小雨決行、雨天中止) / 集合 上砂一の橋右岸広場 / 軍手と火バサミは主催者で用意 / 主催者において保険加入 / 後援 東京都北多摩北部建設事務所 / 協賛 東大和市、森永乳業(株)東京多摩工場 / 園 4月16日までに小倉070-1448-0658へ
 ■春の散策交流会(雑木林を楽しむ会) / どなたでも / 4月17日(土)午前10時~正午 / 園 狭山緑地(集合は郷土博物館前) / 15人(先着順) / 竹林観察会及び春を五感で楽しもう / 園 100円 / 動きやすい服装 / 園 4月7日までに山崎080-4111-9780へ(要申込)

■硬式テニス男子ダブルス(テニス連盟) / 市内在住・在勤・在学の中学生以上 / 5月9日(日)午前8時20分~午後6時(予備日5月23日(日)) / 園 東大和市ロンドテニスクエア / 園 1ペア三千円、大人・中高生ペア二千円、4月9日までに <http://hytennis.srv.jp/>へ
 ■硬式テニス女子ダブルス(テニス連盟) / 市内在住・在勤・在学の中学生以上 / 5月9日(日)午前8時20分~午後6時(予備日5月23日(日)) / 園 東大和市ロンドテニスクエア / 園 1ペア三千円、大人・中高生ペア二千円、4月9日までに <http://hytennis.srv.jp/>へ

■第93回春季市民ソフトテニス大会(団体戦)(ソフトテニス連盟) / 市内在住・在勤・在学・在クラブの中学生以上 / 5月16日(日)午前8時30分~午後6時(予備日5月30日(日)) / 園 東大和市ロンドテニスクエア / 園 1ペア三千円、大人・中高生ペア二千円、4月9日までに <http://hytennis.srv.jp/>へ
 ■武蔵野文学散歩後編(おとなの社会科) / 4月23日(金)午後2時~4時 / 園 奈良橋市民センター / 45人 / 多摩地域を舞台とした文学の紹介と人物行跡 / 園 細淵紘一 / 園 非会員は200円 / 園 柴田090-4025-3811
 ■軟式野球審判員募集(軟式野球連盟) / 野球に興味がある方(性別不問、初心者可) / 4/11月の毎週日曜日のいずれかの午前8時~午後5時(この間途中交代有) / 園 東大和市ロンド上仲原野球場他 / 審判・球審・塁審(講習会有) / 用具は自己負担(一部助成有) / 1日当たり六千円(昼食は自己負担) / 園 試合会場で随時受付 / 園 小山042-563-0050
 ■戦没者の遺族の皆さんへ 国主催による令和3年度慰霊巡拝(募参)は旧ソ連(カザフスタン共和国、イルクーツク州・ブリヤート共和国、ハバロフスク地方・ユダヤ自治州)、中国東北方地域(旧満州地区全域)、南方地域(インドネシア(ニューギニア島西部を含む)、東部ニューギニア(ニューギニア島東部)、北ボルネオ、ビスマーク諸島、トラック諸島、ミャンマー、フィリピン)、硫黄島(第一次・第二次)の国と地域を予定(中止・変更の場合有) / 園 東京都福祉保健局生活福祉部計画課03-5320-4076

官公署 だより
 ■家内労働の「委託状況届」は4月30日(金)までに
 家内労働者へ仕事(内職等)を委託している事業主



わがまちの風物詩 (271)

サクラの花に雪が降る



〈サクラに雪〉

昨年(2021年)はサクラが咲いた後に、雪が降りました。わたしたち、人間もびっくりました。サクラもさぞ驚いたことでしょう。満開の花に、冷たい雪が降り積もりました。
 サクラに雪。ふだんは起こらない非日常の光景に出会うと、心躍ります。もちろん、内容にもよりますが。
 例えば遊園地。自分が小さくなり乗って回るティールカップ。お化け屋敷もジェットコースターも、日ごろ感じられない感覚だから楽しめるのです。
 雪が融けると花も散り、いつもの春に戻ります。それは夢から覚めた気分かもしれません。これからは新緑の季節。日常の世界にも美しさはあふれています。

問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800

今月の相談

- ▷法律相談 / 毎週金曜日、午前9時～正午
 - ▷登記相談 / 1日(木)、午後1時～4時
 - ▷不動産取引相談 / 8日(木)、午前9時～正午
 - ▷行政手続相談 / 8日(木)、午後1時～4時
 - ▷税務相談 / 15日(木)、午後1時～4時
 - ▷行政苦情相談 / 22日(木)、午前9時30分～正午
 - ▷交通事故相談 / 22日(木)、午後1時30分～4時
 - ※以上予約制 電話相談の場合があります。
 - ▷人権身の上悩みごと相談 / 当面中止
 - ※以上の問合せは、秘書広報課・内線1413まで。
 - ▷市民相談 / 月～金曜日、午前8時30分～午後5時 / 秘書広報課・内線1413
 - ▷多重債務相談 / 14日(水)、午後1時～4時15分 [9日(金)までに要予約] / 消費生活センター(地域振興課)・内線1713
 - ▷消費生活相談 / 月～金曜日、午前10時～正午・午後1時～4時 (予約優先) / 消費生活センター(地域振興課)・内線1713
 - ▷男女共同参画相談 / 月～金曜日、午前9時～午後5時 (予約制) / 地域振興課・内線1715
 - ▷子育て総合相談 / 月～土曜日、午前9時～午後5時 / 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
 - ▷ひとり親・女性相談 / 月～金曜日、午前9時～午後4時 (予約制) / 子育て支援課・内線1764
 - ▷福祉なんでも相談 / 月～金曜日、午前9時～午後5時 / 社会福祉協議会 ☎042-564-0012
 - ▷教育相談 / 月～金曜日、午前10時～午後5時 (予約制) / さわやか教育相談室 ☎042-562-7911
 - ▷職業相談 / 月～金曜日、午前9時～午後5時 / 東大和就職情報室(市役所5階)・内線1194
 - ▷高齢者相談、高齢者虐待・介護者支援相談 / 月～土曜日、午前9時～午後5時 / 高齢者ほっと支援センターいもくぼ ☎042-563-8777・きよはら ☎042-590-1138・なんがい ☎042-566-8133
 - ▷障害者相談 / 月～金曜日と第2・4土曜日、午前9時～午後5時 (火・木曜日は午後6時30分まで) / 総合福祉センターは～とふる ☎042-516-3982
 - ▷成年後見専門相談 / 22日(木) / 午後1時30分～4時15分 (予約制) / 社会福祉協議会あんしん東大和 ☎042-590-0018
- [相談名 / 日時 / 場所 / 連絡先の順に掲載]

<人口と世帯 / 3.3.1現在>

住民基本台帳	内外国人 住民数	前月比
男 41,931人	(499人)	7人増
女 43,383人	(718人)	6人増
計 85,314人	(1,217人)	13人増
2月の出生数	男22人 女22人	
世帯	39,661世帯	

あなたのまちから



まちの話題をお寄せください…秘書広報課・内線1412まで

◀第七小学校の角野大樹さんが令和2年度東京都小学生科学展で入賞

都内の理数好きの小学生が自ら決めたテーマに関して深く研究し、その成果を発表する東京都主催の令和2年度東京都小学生科学展において、第七小学校の角野大樹さんが東京都教育委員会賞を受賞しました。

角野大樹さんは、浴室乾燥機を使ってどのように洗濯物を干せば早く乾くかを研究し、「この研究で母の役に立てたうえ、このような賞もいただけてとても嬉しいです。」と語ってくれました。



▶郷土博物館観察会 ~冬季に珍客現れる~

郷土博物館で2月に行われた冬の生き物観察会。ここで見られた珍客はスズメバチ! 倒木の朽ちた部分を削ったところ、中から3匹のコガタスズメバチが現れました。

スズメバチは女王となる交尾済のメスが冬越しから覚めたのちに、1匹で巣作りをはじめて秋には巨大な巣になります。刺されると恐ろしい蜂ですが、冬にその姿を見ると、けなげにも思えてきます。



◀郷土博物館で企画展示ひなまつりを行いました

2月13日～3月3日、郷土博物館でひなまつりの展示を行いました。博物館に寄贈された様々なひな人形と、市民団体「布あそびばれっと」による手作りのつるし飾りが展示室いっぱいに飾られ、室内を華やかに彩りました。また、期間中には関連イベントとして、ペットボトルと紙で作る「おひなさまを作ろう」や、うさぎのひな人形を作る手芸講座が行われ、見るだけでなく参加して楽しむ春のイベントに来場者の方が楽しんでいました。



市長コラム

気を緩めず感染防止対策を

東大和市長 尾崎保夫

国は、一都三県に発出していた緊急事態宣言について、3月21日をもって解除しました。しかし、東京都においては、医療提供体制は改善傾向がみられるものの、新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数は下げ止まっている状況にあり、依然として厳しい感染状況が続いていることに変わりはありません。

これからは入学式、人事異動等の時期を迎え、また、春の陽気に誘われて、会食や外出の機会が増えます。市民の皆様には、ここで気を緩めることなく、緊張感をもった対応と、引き続きの感染防止対策の徹底を改めてお願いします。具体的には、手洗いとマスクの着用、こまめな消毒と換気、三密を避け、不要不急の外出を自粛していただきますようお願いいたします。ワクチンの接種体制につきましては、一面に記事がありますとおり、早期に市民の皆様が接種が行えるよう、国の指示に基づき、東京都や関係機関と調整しながら準備を進めています。接種時期等の詳細が決まり次第、市民の皆様には、ホームページや広報等で順次お知らせしてまいります。

広告